

令和3年8月30日

保護者 様

亀岡市教育委員会
教育長 神先 宏彰
亀岡市立東輝中学校
校長 川勝 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応の再徹底について

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急激な増加を受け、京都府では8月20日（金）から9月12日（日）までの間、緊急事態宣言が発令されました。亀岡市においても、この8月以降、急速な感染が拡大しており、これまで以上に一人一人の感染予防策の徹底が求められているところです。

学校におきましては第2学期の始業にあたり、改めて感染症対策を徹底してまいります。ご家庭におかれましても、感染予防対策の徹底に努めていただきますよう、ご協力をお願いします。

また、生徒及び教職員の感染が確認された場合の対応につきましては、下記のとおりとなりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 ご家庭でご協力いただきたい内容について

- (1) 生徒の朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。生徒に発熱や咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、自宅で休養してください。また、家庭内での感染状況を踏まえ、同居家族に風邪症状等がみられる場合につきましても、生徒の登校を控えていただくなど、ご協力をお願いします。
- (2) 手洗いの励行、正しいマスクの着用、3密の回避など、基本的な感染防止対策を実施いただき、十分な睡眠やバランスの良い食事など生活リズムを整えて、健康的な生活を心がけてください。
- (3) 感染者や濃厚接触者等が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮するとともに、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- (4) 不要不急の外出はできるだけ避けてください。
- (5) 発熱や体調不良が続くなど感染が疑われる場合は、かかりつけ医や身近な医療機関にご相談ください。なお、医療機関の休診や相談できる身近な医療機関

がない方は、専用窓口（きょうと新型コロナ医療相談センター：075-414-5487）にご相談いただき、指示に従ってください。

- (6) 生徒に新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、学校にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。また感染症の疑いが判明した前後に、私的な活動等に参加されている場合は、参加団体等とも連携いただきますようお願いします。

※ 濃厚接触者と判明した場合や医療機関の指示によりPCR検査等を受検する場合においても、必ずご報告をいただきますようよろしくお願いいたします。

2 生徒及び教職員に感染が確認された場合の対応について

- (1) 保健所等と相談の上、臨時休業の有無や期間、対象学年・学級等を決定します。臨時休業の有無などの対応については、学校より連絡します。
- (2) 感染した当該生徒は治癒（医師の判断）するまで出席停止となります。

3 保健所の調査により生徒及び教職員が濃厚接触者に特定された場合の対応について

- (1) 感染者と濃厚接触があった翌日から2週間の出席停止となります。
- (2) PCR検査の結果が陰性と確認されても期間は短縮しません。
- (3) 気になる症状等があれば、かかりつけ医に相談してください。

4 臨時休業となった場合の対応について

- (1) 臨時休業の期間やその詳細等については、対象保護者に学校メールや電話等で連絡します。
- (2) 生徒は、臨時休業の間中は自宅で過ごし、外出は控えてください。
- (3) 授業が行われている時間帯は、学校から出されている学習課題等に計画的に取り組むようにしてください。